

自治会（町区）における地域活動実施の基本的な考え方（お願い）
～新型コロナウイルス感染症拡大防止のために～

令和5年3月

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年1月以降減少傾向となっております。

また、政府は令和5年3月13日以降のマスクの着用については、「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ね、統一的にマスク着用を求めない」との考えを示す一方で、マスク着用の考え方の見直し後であっても、基本的な感染対策は重要との見解を示しております。

各自治会（町区）におかれましては、地域のコミュニティ形成のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、日々の地域活動にご尽力いただいていることと存じますが、コロナ禍における活動等について改めてお示しさせていただきます。引き続き以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

1 地域活動実施にあたっての配慮すべき事項

※ 下記の配慮すべき事項については、自治会（町区）の主催で行うもののほか、公民館等を他の団体等へ貸す場合も、主催者に遵守するよう求めることが必要です。

（1）換気の徹底（密閉しない）

- ① こまめな換気を実施する。
- ② 1時間につき、10分間は窓を開けて換気を行う。

（2）密集しないための配慮

- ① 人と人との距離を取る場合は肩と肩が触れ合わない距離を確保する。

（3）対面での会話等や身体的接触のある活動の留意点

- ① 活動内容によって、各種目別の活動ガイドライン等が設けられている場合があるので、活動を行う際は確認する。
- ② 高齢者等重症化リスクが高い方と対面で会話や活動を行う場合は、マスク着用を検討するなど感染対策について特に配慮する。

（4）集団感染リスクが想定される場合は、特に感染防止対策に留意する

- ① 真正面や接近した距離での会食や長時間の飲食とならないよう留意する。
- ② 「密閉」「密集」「密接」となる活動を控える（ゼロ密の推奨）。

（5）基本的な感染症対策

- ① 発熱等の症状がみられる方や体調がすぐれない方は参加を控えてもらう。
- ② 手指の消毒、ゼロ密の推奨、換気の励行
- ③ 手指の消毒など手指の衛生管理が適切に行われている場合は、接触感染のリスクは抑えられるため、施設内の消毒については必要に応じて実施する。
- ④ マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となる。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることのないように配慮する。

2 住民の皆様への理解

地域活動を実施する際は、政府が示す新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ十分な検討及び対策を行った上で実施した場合でも、新型コロナウイルス感染拡大の不安を感じる住民の方も少なくありません。

そのため、地域活動の必要性や実施する上での対策などを十分に地域住民の皆様へ周知し、理解と協力を得た上での活動が望まれます。

3 各種活動事例における具体的留意点

(1) 各種会議等

- ① 状況に応じ通常開催を検討する。
- ② 肩と肩が触れ合わないよう人との距離を確保する。

(2) 清掃活動、花壇整備など

- ① 作業は「密閉」「密集」「密接」とならないよう留意する。

(3) 地域のまつり

- ① 参加者や見物客などの人数に応じ、感染防止に繋がる取組の工夫など、開催する場合の十分な感染防止策の検討及び配慮が必要です。
- ② まつり等を開催する場合は、出店などへ並ぶ際に密集が起らないよう、並ぶ位置の目印の設置や整理券の配布などの工夫をする。
- ③ 飲食場所が密集かつ対面とならないよう机椅子の配置を工夫する。また、長時間の飲食とならないよう案内する。

(4) 各種会合

- ① 真正面での配席を避け、飲食時は長時間の飲食とならないよう留意する。

(5) 回覧文書等の取扱い

- ① 地域活動の告知を行う場合には、基本的な感染対策を明記し、住民の理解を得る。

※マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となります。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることのないように配慮をお願いいたします。